Go To トラベル事業『地域共通クーポン』取扱店舗 登録受付が開始されました!≪利用開始 10月1日~≫

GoToトラベル事業『地域共通クーポン』を利用できる参加店舗の登録受付が開始されましたので、ご案内させて頂きます。

9月15日(火)迄に申請を完了した店舗のみ、事業開始(10月1日~)からの対象店舗となりますので、事業内容のご確認をお願いします。(申請受付は9月15日以降も随時受付)

GoToトラベル事業『地域共通クーポン』とは?

国土交通省観光庁では、新型コロナウイルス感染症により失われた観光需要を喚起することを目的に、「GoToトラベル事業」を実施しています。

本事業は、旅行・宿泊代金の割引の他、旅行先の地域の土産物店、飲食店、観光施設、交通機関等、 あらかじめ登録された店舗で利用できる『地域共通クーポン』を発行し、観光需要を強力に喚起し、 地域経済を支援するものです。

現在、先行的に旅行・宿泊代金の割引を実施しておりますが、10月1日以降に開始する旅行を対象 に、『地域共通クーポン』が配布され、利用開始されます。

登録申請方法

『地域共通クーポン』取扱店舗の登録を希望される方は、申請に必要な書類に必要事項を入力 又は記入し、以下のいずれかの方法で申請して下さい。

1)公式ホームページで申請

GoToトラベル『事業者向けサイト』より申請 <https://biz.goto.jata-net.or.jp/>

2) 郵送で申請

GoToトラベル事務局に申請書を郵送し申請

〈送付先〉〒105-0003 東京都港区西新橋1丁目24番14号

「GoToトラベル事業地域共通クーポン取扱店舗登録事務局」宛

- ※法人の場合の登録申請は法人単位。複数の店舗を持つ事業者は、対象となる店舗について、取りまとめて申請。(フランチャイズ店、商店街、大型商業施設等は特例有)
- ※郵送で申請を希望する方で、申請書類一式が必要な場合は、GoToトラベルコールセンターに依頼。
- ※事前に詳細を下記GoToトラベル事務局公式サイトよりご確認の上、申請して下さい。

○事業者向けサイト

https://biz.goto.jata-net.or.jp



〇旅行者向けサイト〈参考〉

<https://goto.jata-net.or.jp>



〇制度説明会(オンライン) <https://goto.jata-net.or.jp/coupon_briefing_form/>

<GoToトラベル事業 コールセンター>

TEL(1): 0570-017-345 TEL(2): 03-6747-3986

【受付時間 10:00~19:00 [年中無休]】

《発信元》 敦賀商工会議所 中小企業相談所

(TEL) 0770-22-2611 (FAX) 0770-24-1311

(E-Mail) tcci_soudan@tsuruga.or.jp (URL) http://www.tsuruga.or.jp/